

中泊町農業委員会委員の推薦・募集要領

農業委員会等に関する法律第9条の規定により、以下のとおり農業委員の推薦・募集を開始します。

1 推薦・募集人数

15人（選考に当たっては、委員の過半数が認定農業者等、農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しないものが含まれる。）

2 任 期

令和9年3月28日から令和12年3月27日まで

3 身 分

中泊町の特別職の非常勤職員

4 報 酬

中泊町報酬及び費用弁償に関する条例による

5 主な事務内容

- （1）農地等の権利移動の許可、農用地利用集積計画の決定
- （2）農地転用許可
- （3）農地等の利用の最適化の推進に係る農業委員会の意思決定及び諸活動、現地調査等
- （4）農業一般に関する調査及び情報の提供

6 推薦を受ける者及び応募する者の要件

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行なうことができる者で、次のいずれかに該当する者を除きます。

- （1）破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- （2）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （3）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団（その団体の構成員（その団体の構成団体の構成員を含む）が集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行なうことを助長するおそれがある団体をいう。）若しくは同条第6号に規定する暴力団員（暴力団の構成員を言う。）又はこれらと密接な関係を有する者。

7 推薦又は応募に係る手続き等

推薦又は応募の方法は、農業者等による推薦（個人による推薦）又は農業者が組織する団体等からの推薦及び自ら応募する方法があります。

次の様式に必要事項を記入し、持参又は郵送により役場農政課（農地係）へ提出して下さい。

なお、推薦及び応募に関する書類は返却しませんのでご了承下さい。

(1) 提出書類

【農業委員会の委員 推薦・応募書】

様式第1号

8 様式の入手方法

役場農政課(農地係及び小泊支所にて配布するほか、中泊町ホームページからダウンロードすることができます。

9 推薦・募集期間

令和8年9月14日(月)～令和8年10月26日(月)まで

※持参される方は、役場開庁日の午前9時00分から午後4時00分までの間に提出してください。

※郵送される場合は簡易書留にて郵送してください。

(令和8年10月26日必着)

※申し込み状況によって、募集期間が延長となる場合があります。この場合、当初募集期間終了後に中泊町ホームページにより公表します。

10 選 考

定数を越えた応募があったなど必要に応じ中泊町農業委員会委員選考委員会を設置し提出された書類をもとに候補者を選考します。

11 応募結果の通知

結果については応募者全員に通知するほか、中泊町ホームページ等で公表します。

12 推薦・応募内容の公表について

法令の規程に基づき、推薦・募集期間の中間及び終了後に中泊町ホームページで提出された推薦書・応募書に記載された事項(住所・電話番号は除く)を公表します。

13 問い合わせ・応募先(送付・持参)

〒037-0392

中泊町大字中里字紅葉坂209番地

中泊町役場 農政課農地係 宛

電話番号 0173-57-2111 (代表)